

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成 18 年 3 月 31 日

水沢地方振興局長 川 邊 賢 治

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 XYZ 水沢 奥州市水沢区佐倉河字矢中 36 番地 1 ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社ランデック都市開発
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
 - ア 株式会社ヤマダ電機
 - イ 青山商事株式会社
 - ウ 株式会社薬王堂
 - エ 株式会社クロサワランデック
 - オ 株式会社西松屋チェーン
 - カ 株式会社ビックマン
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成 18 年 11 月 16 日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 8,571 平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
 - ア 収容台数 650 台
 - イ 出入口 3 箇所
- (7) 駐輪場の収容台数 245 台
- (8) 荷さばき施設の面積 325 平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量 84 立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前 9 時から午前 0 時まで
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前 8 時 45 分から午前 0 時 15 分まで
- (12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前 6 時から午後 10 時まで

2 届出年月日 平成 18 年 3 月 15 日

3 縦覧場所 水沢地方振興局企画総務部及び奥州市役所